

ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい農業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減
などに取り組む農業者の認定制度がスタートしています！

認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

今後のメリット

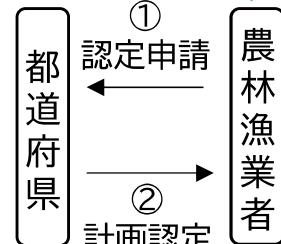
環境保全型農業直接支払交付金等は、
令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による、
先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。

(令和7年4月)

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。
 - ✓ 「環境負荷の低減」の取組例
 - ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
 - ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
 - ・バイオ炭の農地施用　・農業用プラスチックの排出削減　など

グループ申請
も可能です！



□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備を導入した場合、次の金額を上乗せして償却できます。（機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%）

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら

特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



機械等の取得
(R8.3.31まで)

税務申告

メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

J-クレジット制度を活用してみませんか？

- J-クレジット制度は、CO₂等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。

✓ 対象となる取組例

- ・水稻の中干し期間の延長
- ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
- ・森林経営活動
- ・省エネ設備(ヒートポンプ、空調設備等)の導入 など

(例)水稻の中干し期間延長によるメタンの削減



- ・水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間以上延長し(排水期間を長くする)、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

(図の出典:農研機構)



～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者(農林漁業者)には、販売による副収入、購入者(企業)には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

➤ J-クレジット制度の活用に当たっては、

- ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録(6か月程度)
- ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
- ③ 報告書の作成・審査、クレジットの認証

} [1~2年程度
のサイクル]

を受ける必要があります。

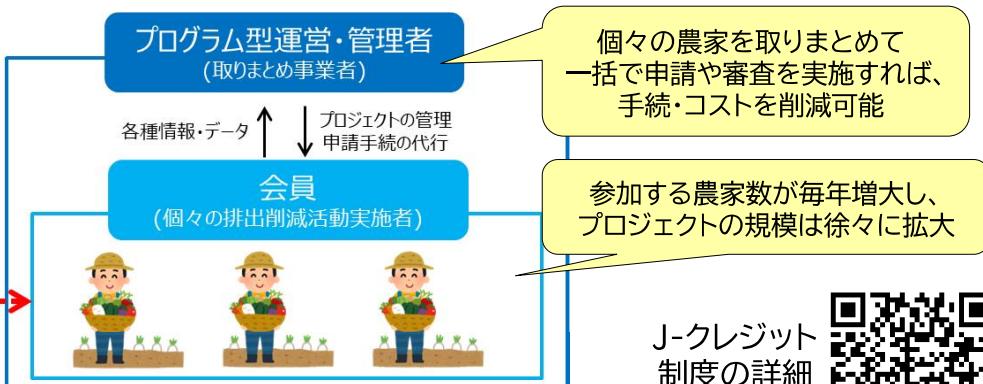
- 個別の削減活動を、取りまとめて一括で申請できる「プログラム型」の活用が効果的です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。

〈プログラム型プロジェクト〉

個々の農家がJ-クレジット制度に参加することはコスト的に見合わないケースが多い



支援策



J-クレジット
制度の詳細
はこちら



- 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系加速化事業)が活用可能です。
- J-クレジット制度では、プロジェクト計画書の作成支援や、審査費用の支援を実施しています。



農産物の環境負荷低減の取組を「見える化」してみませんか？

- 消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



✓ 温室効果ガス削減への貢献

- 栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

★ : 削減貢献率 5 %以上

★★ : // 10%以上

★★★ : // 20%以上

✓ 消費者へのわかりやすい表示

- 令和6年3月の本格運用以降、**全国のべ1,000か所以上**で販売

<取組者の声>



みえるらべる貼付後、貼付前と比較して販売数が約1.6倍、売上額が約1.7倍になった。(生産者)



今まで消費者に伝えられなかった栽培の工夫や商品価値を表現することができた。(小売事業者)

<見える化に取り組むには>

算定シート入手

まずはホームページからお申込み下さい。

栽培データ等の入力

お持ちの生産記録で簡単に算定できます。

農林水産省への報告

算定結果をご報告下さい。登録番号を付与します。

ラベル表示

商品やチラシなどにぜひラベル表示して下さい。

**お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)**

(みどりの食料システム法の認定制度)
(J-クレジット制度)
(環境負荷低減の取組の「見える化」)

事業実施場所を管轄する都道府県庁
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2473)
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2016)

みどりの食料システム戦略

検索

「みどりチェック」に取り組みましょう！ (環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて)

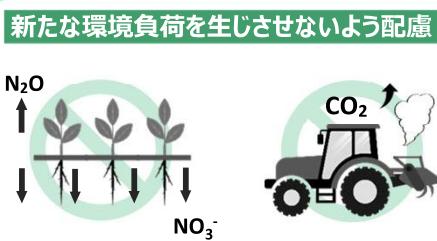
「みどりチェック」のねらい

「みどりチェック」（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）は、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、各補助事業等の目的と環境負荷低減を両立することを目的としています。



みどりチェック
取組の実践
+
チェックシートの記入・提出

各補助事業等の目的と
環境負荷低減の両立へ！



各種支援にあたり、
環境負荷低減の最低限の取組を要件化

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境によい多面的機能がある一方で、
環境に負荷を与える側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。



「みどりチェック」は
誰もが取り組める
環境負荷低減への
「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」の実施手続き

チェックシートの記入・提出



チェックシートの例（抜粋）

申請時（します）	(1) 適正な施肥	報告時（しました）
<input checked="" type="checkbox"/>	① 肥料を適正に保管	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>

取組内容の確認



申請

取組の実践

報告

確認

農林水産省の補助事業等に申請する際に、チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて提出の上、取組を実践してください。

令和6年度～

取組を実践した上で、事業の報告時にチェックシートを提出してください。また、国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により、抽出された者に対して取組内容の確認を行います。

令和7年度～

よくあるご質問

Q 「みどりチェック」のチェックシートは、農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

Q 「みどりチェック」は、難しい内容であり、誰でも簡単には取り組めないのでないでしょうか。また、取り組むことでどのような効果があるのでしょうか？

A 取組の実践とチェックシートの記入・提出は補助金等の受給要件になります。もし、記入・提出しなかつた場合には、補助等が受けられなくなるので、必ず実施しましょう。

A 「みどりチェック」は皆さん意識すれば取り組める内容です。また、「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

詳しく知りたい方はこちら

農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等向けのチェックシート解説書やQA集等を掲載しています。

→<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



農業



漁業



林業



食品



民間・自治体

お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

（直通）03-6744-1865

見つけて！



農産物の環境負荷低減の「見える化」

農林水産省では、消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献度合い」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



「みえるらべる」を貼ったミニトマト



「見える化」ってどんなこと？

以下の2つの取組を、取組の度合いに応じて算定シートで評価し、星の数で表示するものです。

- ・温室効果ガス（GHG）の削減
- ・生物多様性の保全

GHGの削減度合い：

化学肥料・化学農薬・化石燃料の低減、バイオ炭の施用、水田の水管理等が対象

生物多様性の保全(米のみ)：

江の設置(水田内に溝を作ること)、冬期湛水、魚道の設置などが対象

対象品目は23品種

米、トマト、キュウリ、ミニトマト、ナス、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん、ぶどう、日本なし、もも、いちご、茶

ラベルの愛称は

みえるらべる

です！店頭で見かけた際は、ぜひ選んでいただけると幸いです！



見える化に取り組みたい方は
[こちら](#)を確認



販売の事例

「見える化」の詳細については
[こちら](#)↓



https://www.maff.go.jp/jp/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.html



ラベル愛称は
「みえるらべる」です。今後
店頭で「みえる
らべる」が貼
られた商品が増
えていきます。

